

## 1. 評価結果概要表

平成 20 年 7 月 29 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	170502074		
法人名	有限会社 エーアステス		
事業所名	Myほ〜む愛華夢		
所在地	札幌市清田区里塚1条2丁目12番11号 (電話) 011-885-5501		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成20年7月3日	評価確定日	平成20年7月29日

【情報提供票より】 ( 20年 6月1日 事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	昭和・ ○平成 15 年 7 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	9 人	常勤 5 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 2 人	

## (2) 建物概要

建物構造	木造 2 階建て 造り		
	2 階建ての 1 ~ 2 階部分		

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円
敷金	有 ( 円) ○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(100,000円) 無	有りの場合 償却の有無	○有 / 無
食材料費	朝食	350 円	昼食 400 円
	夕食	450 円	おやつ 150 円
	または1日当たり 円		

## (4) 利用者の概要 ( 6 月 1 日 現在)

利用者人数	6 名	男性 1 名	女性 5 名
要介護 1	0 名	要介護 2	2 名
要介護 3	3 名	要介護 4	1 名
要介護 5	0 名	要支援 2	0 名
年齢	平均 84.3 歳	最低 67 歳	最高 95 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	ごう在宅クリニック・美園いとう内科
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅地に建てられており、外見は一般住宅そのものである。既存の建物を利用しているため、事業所内は部屋のタイプも様々であり居間と食堂は一体感があり家庭的な雰囲気である。事業所の基本的な一日の流れはあるが、こだわらず利用者は自由にのびのびと生活をしている。地域住民の理解もあり交流も盛んである。外出行事を多く取り入れ、日帰り温泉や一泊旅行は利用者の楽しみになっている。利用者の生活記録は管理者が書式を工夫して作成しており、日常の様子や職員の気づきなど、わかりやすく記載している。運営者はじめ管理者、職員は常に利用者の日々の暮らしについて話し合い、ゴールの無いケアサービスの質の向上に取り組んでいる。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善項目、「感染予防マニュアルの作成」「評価の意義の理解と活用の仕方」「同業者との交流」「災害対策」ですが、管理者はじめ全職員で話し合い検討し、全項目改善している。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者はじめ職員は評価の意義や活用の仕方を理解しており、今回の自己評価は全職員で取り組んでいる。日々実践しているケアサービスを振り返りながら、会議においても自己評価について話し合い職員間での共有を図っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヵ月に一度定期的開催している。内容は事業所の状況報告や地域との関わり、防災についてなど、その都度テーマを決めて活発に意見交換をしており、そこでの意見を事業所の運営に活かしている。会議記録も整備している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	手作りの意見箱を設置している。家族が来訪した際に意見や要望を伺い、事業所や第三者の苦情相談窓口も明確にしている。また運営推進会議にも家族の参加を推進しており意見を表す機会を積極的に設け、運営に反映している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	開所当初から、地域住民との関係は良好で、町内の行事に参加をしたり、散歩時に挨拶を交わしたり、近隣小学校の児童と接する機会も多くあり、積極的に地域との交流が図られている。

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所は、開設当初より地域密着型サービスの意義を理解し、地域の一員として人間関係を築き交流を深める理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所内の目に付きやすい場所に運営理念を掲げ、管理者はじめ職員はミーティングや日常の会話の中で理念を確認しながら実践に向けて取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設当初から、地域住民との関係は良好で、散歩時の挨拶や町内の行事に参加をしたり、近隣の小学生が気軽に立ち寄るなど地域と関わる機会を積極的に設けている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者はじめ職員は評価の意義と活用の仕方を理解しており、今回の自己評価は全員で取り組んでいる。日々実践しているケアサービスを振り返りながら、会議においても自己評価について話し合い職員間での共有を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヵ月に1度定期的開催されている。内容は事業所の状況報告や地域との関わり、防災についてなど、その都度テーマを決めて活発に意見交換を行い、そこでの意見を運営に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は区の窓口に出向いて担当者に相談をしているほか、会議や研修会などにも参加をし、双方向的な連携に努めサービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行している「ホーム便り」で、事業所の行事や利用者の日頃の暮らしぶりを家族に伝えている。金銭出納に関しては、家族が来訪した際に報告したり、明細を郵送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には意見や要望などを伺うよう努めている。意見箱の設置と事業所や第三者の苦情相談窓口も明確にしている。また、運営推進会議にも家族の参加を依頼しており、意見を表す機会を設け運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はできるだけ抑えるよう取り組みを行なっているが、やむを得なく交代する場合は全職員でフォローをし、利用者や家族の不安を防ぐ配慮をしている。		

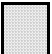
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は管理者や職員が内部・外部研修を受けられる機会を確保しており、研修後はミーティングで受講内容を報告し、勉強会を行なっている。研修記録も作成しており職員が閲覧できるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区の管理者会議に出席し、情報交換やネットワーク作りを行なっている。また年一回、区同業者との交流会を開催し、職員が意見や情報交換を行なう機会を設けており、相互の活動を通じてサービスの質を向上させていく取り組みが行われている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスを開始するにあたり、本人や家族から情報を提供していただき、利用者が安心して生活できる工夫や配慮に全職員で努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活において職員は利用者と家族のように接することを心がけており、料理、裁縫、編み物、家庭菜園など利用者が得意とする事を教えて頂き、共に学び、支えあひながら生活する関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者との生活の中で、得意な事、出来る事、出来ない事を見極め、一人ひとりの思いを大切にし、その人らしい生活ができるように、できる限り希望や意向に沿えるよう支援をしている。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日常的に行なわれている意見交換やカンファレンスで職員の気づきや本人・家族の意見を集約して介護計画に反映させている。また身体状況により医師の意見や指示を受け、本人・家族と話し合いながら利用者のための計画作成を行ない実践している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は毎月一回モニタリングを行ない、3ヵ月毎に見直し、6ヵ月毎に再確認を行なっている。アセスメントは管理者考案書式による「サービス担当会議の要点」に記録をし全職員で課題や改善点を話し合い評価をして作成している。身体状況に応じては都度見直しを行なっている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の要望に応じ、通院介助や買い物、入院時の付き添いや話し相手をしたりと、その時々で柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望により入居前からのかかりつけ医に継続して受診できるよう、個別支援を行っている。事業所は複数の医療機関との連携ができしており、24時間対応の他、2週間に一度の往診や健康診断も実施しており、利用者が適切な医療を受けられる支援をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所は、利用者が入居する際に本人・家族と話し合いが行なわれているが、その状況の変化に応じて家族、医師、運営者、管理者、職員と話し合いを重ね家族の気持ちに配慮しながら、慎重に取り組むを行なう方針である。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりのプライバシーを損ねることのないよう毎日の生活の中で気配りをしている。個人情報の取り扱いについても契約書に明示しており、書類の管理も適切に行なわれている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの声に耳を傾け、その日の体調や希望にあわせ日々その人らしい暮らしが出来るように見守り、できる限り希望に沿うように支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前には全員で嚙下体操を行ない、職員も一緒に食事を取り、さりげなく見守りながら声掛けをしている。調理の手伝いや配膳、テーブル拭きなどは役割分担があるが、利用者の希望や力量に応じて行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間は決めておらず、夜間以外は、利用者の希望やタイミングに合わせて週に2～3回の入浴支援が行われている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、職員と一緒に掃除をしたり、家事の手伝いや散歩、裁縫、家庭菜園、毎朝のラジオ体操やタオル体操など利用者がそれぞれに楽しみや役割を見い出すことができる場面作りを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に応じて散歩や買い物、ドライブ、日帰り温泉や旅行、町内会行事の参加など、夏、冬通して利用者が喜びや楽しみを味わえる外出の機会を多く設け支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	家族や近所の方が気軽に来訪できるよう日中は鍵を掛けないケアを実践している。利用者の出入りは常に職員の見守りにより安全が確保されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回昼夜を想定した防災訓練を行なっている他、利用者、職員全員で防災センターへ出向き「防火防災講習会」を受講している。また管理者は「日常自主検査表」を作成し毎日点検チェックを行なっている。町内の理解のもとに協力体制が整っている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の水分や食事量を把握しており記録簿も作成している。栄養士の作成する献立表と食材の仕入れが一体化しており、バランスの摂れた食事が提供されている。また身体状況に合わせ適切な食事支援が行なわれている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には職員と利用者が作成した手作り品や写真が飾られており、玄関の階段には季節の鉢花が置かれている。居間は日当たりがよく利用者はソファで寛ぎ居心地の良い場所となっているが、居間兼事務所となっている為に、机上と机周りは煩雑である。脱衣室の洗濯機周りの洗剤なども目に触れる場所に置かれている。	○	既存の家を利用しているため、収納場所に苦勞が見られるが、運営者、管理者、全職員で話し合い検討し工夫する取り組みが望まれる。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は利用者が使い慣れた馴染みのものを持参しており、本人が穏やかに安心して過ごせる場所となっている。		

※  は、重点項目。